

公園内「落ち葉、腐葉土、剪定枝、伐採木等自然発生物」搬出申請書

平成 年 月 日

公園管理事務所長 様

自然発生物を利用したいので、下記許可条件に同意のうえ申請します。

住 所			
氏 名			
電 話 番 号			
搬 出 物 量 及 び	落ち葉、腐葉土、剪定枝、伐採木	搬 出 日 時	平成 年 月 日
	袋分		時～
利用目的 及 び 利用場所			受付者

申請者に関する個人情報 は 当事業のみに使用することとし、当公園管理事務所が責任を持って管理させていただきます。

----- 切り取り線 -----

公園内「落ち葉、腐葉土、剪定枝、伐採木等自然発生物」搬出許可証

平成 年 月 日

様

公園管理事務所長

作業にあたっては、下記条件を遵守すること。

【許可条件】

- 1 栃木県都市公園条例(特に行為の禁止事項)を遵守すること。
- 2 各公園の事情により提供条件等が異なる場合があるので、各公園管理事務所の指示に従うこと。
- 3 許可された場所以外での作業は行わないこと。
- 4 火気は使用しないこと(たき火等禁止)。
- 5 園内を運搬車両で通行する(許可された公園のみ)際は、時速20km以下走行を遵守し、来園者・公園スタッフ・管理車両などに十分注意すること。また、園内は来園者が最優先となるので、歩行の進路を遮らないようにするとともに警笛は緊急時以外にむやみに発しないこと。
- 6 作業を行う際は、自身及び来園者等の安全確保に十分留意するとともに来園者が迷惑となるような行為は避けること。
- 7 作業により発生したゴミ等は各自持ち帰るとともに、作業場所で発見したゴミ等は取りまとめて公園管理事務所まで搬出するなど、公園内における環境美化に努めること。
- 8 万が一、来園者と交通事故などトラブルが発生した場合は、当事者間で解決するものとし公園側では一切の責を負わないものとする。
- 9 作業中の事故(立木や工作物など公園施設の破損など)については、提供希望者の責任において復旧すること。
- 10 作業に必要な道具(運搬車両、ブロワなどの作業機械、縄、袋など)は全て提供希望者が準備すること。
- 11 運搬時にはシート又はネットをかけるなど、運搬物が落下若しくは飛散しないように配慮すること。
- 12 自分で集めた、若しくは自分が集めていなくても許可を受けた自然発生物だけ搬出すること(特に他人が集めた落ち葉を勝手に搬出しないこと)。
- 13 搬出物は提供希望者の責任を持って使用し、不法投棄はしないこと。
- 14 作業中に来園者とのトラブルや事故などが発生した場合は速やかに公園管理事務所へ報告すること。
- 15 その他、公園管理事務所の指示に従うこと。